

平成31年度

町政執行方針

白糠町

平成31年第1回白糠町議会定例会の開会にあたり、町政執行の方針を申し述べ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

政府は、国民に食料を安定的に供給し、地域経済を支えてきた農林水産業を、意欲ある若者たちが自らのアイデアで挑戦し、自らの未来を託すことができる「農林水産新時代」として切り拓いていくため、長きにわたって続けてきた政策や規制などを抜本的に変え、「守るための攻めの改革」を第一次産業全般にわたって強く推進していくこととしております。

農林水産業は「地方創生」の原動力であり、山村地域を中心とした地方がその推進力であります。

本町においても、守るべきはしっかりと守りながら、意欲に満ちた新たなチャレンジに対し

て力強く後押しするとともに、賦存する豊かな地域資源が秘めるポテンシャルを最大限に引き出して、更なる農林水産業の活性化を図っていかねばなりません。

本年度につきましても、時代の潮流を見極めながら、本町の創生を図るため、「第一次産業の再興と振興」をはじめとする「3つの柱」をまちづくりの中心に据え、子育て、教育、住宅施策などを総合的に展開し、将来へ向かって希望あるまちづくりに努めてまいります。

議員各位並びに町民皆様のより一層のご指導とご支援を心からお願い申し上げる次第でございます。

本年度の町政執行の基本的な考え方 について

町政執行の基本的な考え方につきましては、これまで着実に取り組んでまいりました「新たなまちづくり」の方向性を堅持し、町民の皆様と行政が情報を共有しながらまちづくりを進めていくための共通目標として策定いたしました「第8次白糠町総合計画」を踏まえ、重要視点として位置付けております「3つの柱」と「白糠町創生総合戦略」の取り組みを進め、「生き生きしらぬか笑顔輝くまちを目指して」をまちづくりのテーマとして、各種施策を推進してまいります。

また、施策推進を図る上で議会にご相談しなければならぬこと、町村会や釧路地方総合開発促進期成会などを通じて、国や関係機関へ要請しなければならぬ事象が生じた場合につきましては、都度、迅速に対応してまいりたいと

考えておりますので、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

本年度推進施策の概要について

1 機能的で魅力ある基盤づくり

町民の安全・安心と快適な生活を守り、住環境などの利便性を確保するためには、計画的な生活基盤の整備と施策の推進が必要であります。

道路整備につきましては、地域住民の利便性の向上と物流の効率化を図るため、国道38号を補完する町道振内線の整備を実施してまいります。

また、災害時の緊急避難所と接続する重要な路線であります町道栄橋通りの拡幅整備着工に向けた取り組みを進めてまいります。

橋梁の老朽化対策につきましては、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の修繕事業を実施してまいります。

地域公共交通ネットワークにつきましては、地域住民の利便性や将来にわたって持続可能な公共交通を確保・維持するため、「地域公共交通網形成計画」、「地域公共交通再編実行計画」の進捗管理と検証を行い、再編後の町営バスの運行とタクシー事業への支援に努めてまいります。

老朽化が著しい町営バスターミナルの改築につきましては、交通アクセスの確保や駅前を中心とした賑わい創出の観点から、JR白糠駅舎との合築も視野に地域の新しい拠点となる複合施設の整備について検討を進めてまいります。

防災体制の整備につきましては、災害時における正確な情報を確実に伝達するため、議会にもご相談申し上げ、防災行政無線戸別受信機の整備について、その推進を図ってまいりますとともに、国、北海道などの関係機関と連携を図りながら、防災・減災対策の充実強化に努めて

まいります。

防災意識の向上につきましては、「自分の命は自分で守る」という防災の原点に立ち、災害シミュレーション映像を活用し、その普及・啓発に努めてまいります。

また、防災基盤の整備につきましては、様々な自然災害に対する町民の安全・安心を確保するため、河川の保全や治山事業などの推進と合わせ、国道38号恋問館付近から町道釧路空港短絡線へ抜ける避難路の整備の実現に向け、関係機関に対しての積極的な要請活動に努めてまいります。

消防体制の施設整備につきましては、来年度の供用開始に向け、引き続き、消防庁舎の移転改築を進めるとともに、消防車両の更新、消防団装備の充実を図り、地域消防力の強化に努めてまいります。

(1) 国道・道道の整備促進要請

- (2) 町道の整備促進
- (3) 橋梁長寿命化修繕計画の推進
- (4) 農道・林道の整備
- (5) 海岸保全の整備促進要請
- (6) 地域公共交通ネットワークの確保・維持
- (7) 町営バスターミナルの改築に向けた取り

組みの推進

- (8) 公営住宅等長寿命化計画の推進
- (9) 交通安全思想の普及啓発
- (10) 防災体制の充実強化の推進
- (11) 消防庁舎の移転改築の推進

2 美しく快適な環境づくり

温室効果ガスの排出削減に向けてあらゆる対策を講じていく必要がある中、地域の実情に即し、企業活動や住民生活に対して総合的かつきめ細かな対策を実施することができる地方自治体が果たす役割は大きく、また、その実現のた

めには、国民一人ひとりが意識を高め、自主的な行動を継続していくことが必要であります。

本町におきましても、環境意識の高揚や環境活動の推進を図るため、賛同宣言しております地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」の取り組みを通じ、温室効果ガスの排出削減に向けた普及・啓発活動を実施してまいりますとともに、本町独自の「ふるさとエコ&クリーンしらぬか」の取り組みを、まちぐるみ、地域ぐるみで展開してまいります。

また、「自然の番人宣言」の取り組みにつきましては、継続することが大切でありますことから、「しない、させない、ゆるさない」という強い信念のもと、町民の皆様、関係機関、管内市町村と連携を図りながら、活動の充実に努めてまいります。

水道事業につきましては、安全で安定した水

を供給するため、浄水場と配水管の整備・更新を進め、健全な事業運営に努めてまいります。

茶路簡易水道事業につきましては、取水施設の改築を進めるとともに、飲用水道供給事業につきましても、既存施設の適切な維持管理に努めてまいります。

下水道事業につきましては、刺牛地区の整備を進めるとともに、「公共下水道施設長寿命化計画」に基づき、下水道施設の計画的な更新事業を実施してまいります。

また、合併処理浄化槽につきましては、その設置整備工事や維持管理に対する補助制度を継続し、普及・啓発を図りながら、汚水処理対策に努めてまいります。

坂の丘公苑墓地につきましては、少子高齢化、核家族化の進行による葬送に対する意識の変化などを踏まえ、今後における埋葬施設の在り方と整備手法について検討を進めてまいります。

都市公園につきましては、「公園施設長寿命化計画」に基づき、順次改修事業を実施してまいります。

- (1) 上水道・簡易水道・飲用水道供給施設の整備の推進
- (2) 公共下水道の整備の推進及び普及率の向上
- (3) 公共下水道施設長寿命化計画の推進
- (4) 合併処理浄化槽の設置整備の推進
- (5) 国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」の推進
- (6) 釧路管内市町村による「自然の番人宣言」の推進
- (7) 「ふるさとエコ&クリーンしらぬか」の取り組みの推進
- (8) 埋葬施設の整備検討
- (9) 公園施設長寿命化計画の推進

3 健康で思いやりのある社会づくり

生涯を通じて住み慣れた地域の中で、心身ともに健康でいきいきと元気に暮らし、生きがいと喜びを感じて楽しみながら日々の生活を送ることは、誰もがかなえたい最大の願いであり、活力あふれる地域社会形成の源でもあります。

健康づくりにつきましては、「すこやか白糠21」に基づき、健康寿命の延伸を基本目標として、町民一人ひとりが自分自身に合った健康づくりに取り組んでいただけるよう、生活習慣病の重症化予防のための教室や訪問活動などを通して、こころと身体健康増進に努めてまいります。

成人保健につきましては、がん検診や特定健康診査などの受診率向上を図るため、引き続き、診療情報提供受領事業を推進するとともに、特定健康診査と合わせて実施する脳ドックの検診体制を充実させ、適切な治療や生活習慣の改善

につながるよう努めてまいります。

母子保健につきましては、妊産婦及び乳児が安全・安心に暮らし続けることができるよう、妊婦健診や乳児健診など各種健診事業を継続するとともに、不妊治療に対する支援につきましても、引き続き、特定不妊治療と一般不妊治療に係る費用の全額を助成してまいります。

また、本年度から先天性の聴覚異常を早期に発見するため、生後間もない新生児の聴覚検査に係る費用の全額を助成してまいりますとともに、妊婦や乳児の口腔衛生を図るための妊婦歯科健康診査を実施してまいります。

国民健康保険事業につきましては、運営主体である北海道や関係機関との更なる連携強化を図り、被保険者への適切かつ迅速な医療給付に努めてまいります。

地域福祉につきましては、昨年4月に開設いたしましたウレシパチセを拠点として、アイヌ

の歴史や文化の情報を発信してまいりますとともに、体験、交流、展示などの事業を実施し、アイヌ文化の継承・発展と交流人口の拡大による地域の活性化に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、タクシーと町営バスに共通する運賃補助券の交付による外出支援のほか、温浴施設を活用した健康入浴事業、笑顔で楽しい時間を提供するふれあい交流事業を実施し、交流機会の拡充と福祉の増進に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方が安心して日常生活や社会生活を営むことができるよう「障がい福祉計画」に基づき、事業者や関係機関と連携を図りながら、必要なサービスの提供に努めてまいります。

子育て支援につきましては、子ども・子育て支援法に基づき、来年度からの5年間における「第2期白糠町子ども・子育て支援事業計画」

の策定作業を取り進めるとともに、出産、保育、教育、医療の各分野にわたる一体的な施策「“太陽の手”子育て支援」を推進し、「子育てするなら白糠町」と実感していただけるよう広く情報発信を行い、若い世代の移住・定住の促進を図ってまいります。

また、住民の定住につながる結婚に対する支援につきましては、男女の出会いの場を提供する事業を実施し、若い世代の結婚の希望がかなえられるよう取り組みを進めてまいります。

幼児教育・保育の充実につきましては、保育業務支援システムなどの活用による業務効率化を推進するとともに、職員の質的向上を図るため、研修の充実に努めてまいります。

公立保育園などの運営につきましては、民間が運営主体でありながらも町と深く連携した「公私連携型」の民間幼児教育・保育施設への移行に向けた取り組みを進めてまいります。

児童虐待防止対策につきましては、児童相談所など関係機関と連携のもと、適切な措置を講ずるなど、発生の予防、早期発見、早期対応に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づく事業の推進と介護給付費の適正な給付に努めてまいります。

認知症等対策につきましては、高齢者の外出時の安全・安心の確保を図るため、位置情報発信装置GPSの無償貸与を実施し、利用者の負担軽減と更なる利用促進に努めてまいります。

また、認知症高齢者や知的・精神障がい者の方々の権利擁護の推進を図るとともに、後見実施機関への支援に努めてまいります。

- (1) 生活習慣病予防及び改善の推進
- (2) 身体づくりの推進
- (3) 健康づくりの情報提供及び予防対策の推進

- (4) 不妊治療に対する支援
- (5) 食育の推進
- (6) メンタルヘルスケアの推進
- (7) 国民健康保険事業の健全運営
- (8) ウレシパチセを活用した事業の実施
- (9) 生き生きしらぬか外出支援・健康入浴・
ふれあい交流事業の実施
- (10) 障がい福祉サービスの推進
- (11) 総合的施策「“太陽の手”子育て支援」
の実施
- (12) 子ども・子育て支援事業計画の推進
- (13) 幼児教育・保育の充実
- (14) 公立保育園等の民営化の推進
- (15) 結婚支援事業の実施
- (16) 介護サービスの推進
- (17) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- (18) 認知症対策の推進
- (19) 成年後見制度の推進

4 希望あふれるひとづくり

本町はこれまで「ふるさと教育」を教育行政の基軸としてまいりましたが、総合教育会議における情報の共有化など、教育委員会と一層の連携を図りながら、引き続きその推進に努めてまいります。

なお、教育行政の執行方針につきましては、教育長からその詳細について申し述べさせていただきますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

5 活気に満ちた産業づくり

昨年末に発効された「TPP11」、「森林環境譲与税の創設」、70年ぶりの「漁業法の改正」など、第一次産業を取り巻く情勢は新たな転換期を迎えており、本町の産業・経済活動もこれら様々な動静に対し、迅速かつ柔軟な対応が求められてまいります。

我が町の発展は、「第一次産業の再興と振興なくしては成し得ない」との強い信念のもと、地域に賦存する豊かな資源をいかしながら、経営基盤の強化と高付加価値化を推進するとともに、雇用の創出に向けた取り組みを進め、地域の活力を生み出す産業づくりと地域経済活性化のため全力で取り組んでまいります。

農業につきましては、冷涼な気候と日照時間の長さという優位性を最大限にいかし、基幹となる酪農をはじめ、畜産・蔬菜生産における基盤づくりを推進してまいります。

また、新たに新規就農支援制度を創設し、次代を担う多様な農業者の確保・育成に向けた取り組みを進めてまいります。

酪農につきましては、大規模化を図るため、昨年4月に町内の酪農家4戸が農業法人を設立し、新たな酪農団地の形成を計画していることから、今後の畜産クラスター事業の円滑な推進

に向け、関係機関と連携を図りながら、農業経営基盤の構築と環境改善に向けた取り組みを進めてまいります。

畜産につきましては、馬産振興などを含め、継続的に取り組みを進めるとともに、必要な支援に努めてまいります。

蔬菜生産につきましては、本町の気候風土に適した蔬菜生産を推進するため、町が確保した農地の整備に取り組み、新たな人材が野菜作りにチャレンジしやすい環境づくりに努めてまいりますとともに、蔬菜生産に取り組む方々に対し、その基盤となる土づくりなどに要する費用の一部を支援してまいります。

また、白糠町新農業ビジョン推進協議会が取り組んでおります地域に自生する有用植物の調査・研究に対する支援を行い、本町の新たな地域特産作物の生産につながるよう関係機関と連携を図りながら、その取り組みに努めてまいり

ます。

エゾシカの被害対策につきましては、その生息頭数は減少傾向にあると言われておりますが、本町における農作物などの被害は依然として甚大なものとなっております。

本年度も高水準にある生息頭数を適正な管理頭数まで減少させるため、有害捕獲の担い手の育成・確保や防鹿柵の整備など「駆除」と「防御」の両面からの対策強化に努めてまいります。

林業・林産業につきましては、本年度、新たな森林管理システムが創設され、運用が開始されることにより、森林経営の集積・集約化が進み、未整備森林の解消による国産材の安定した供給体制の構築など、成長産業化に向けた取り組みに期待が寄せられております。

本町では、「もう一度山づくりの原点に戻り、循環型の林業・林産業の再興に努め、木を植える」を行動目標とし、豊かな森林を未来に引き

継いでいくため、森林資源の循環利用や担い手の育成・確保に向けた取り組みなど、関係機関と連携を図りながら、林業・林産業の振興に努めてまいります。

地域資源であるヤナギを活用した調査研究につきましては、新たな産業・雇用の創出に向けた取り組みを進めてまいります。

漁業につきましては、記録的な漁獲の不振が続き、漁業経営の安定化が喫緊の課題となっております。白糠漁業協同組合をはじめ関係機関と連携を図りながら、漁業法の改正による民間活力の導入を含めた増養殖事業の在り方について検討を進めるとともに、水産資源の維持増大の取り組みに対する支援に努めてまいります。

漁獲物の高付加価値化を図る取り組みにつきましては、白糠漁業協同組合が荷さばき施設に続き、荷さばき作業の迅速化・効率化のための作業用機器の整備を計画していることから、本

町における漁業振興を図るため、その支援に努めてまいります。

漁港施設の整備につきましては、本年度から北海道が事業主体となり、全天候型天蓋施設や水域・係留施設など水産生産基盤の整備が実施されることから、その早期完成に向け、連携して円滑な事業推進に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、白糠町商工会と連携し、町内のヒト・モノ・カネの地域内循環の推進による事業者の活力の向上を図り、地域経済の活性化に努めてまいります。

また、地域産業の内発的、自立的発展を促し、地域経済の健全な発展と雇用の創出を図るため、事業者の先導的な取り組みなどに対する支援に努めてまいります。

しらぬか物産センター恋問館につきましては、築後27年が経過し、老朽化により施設の運営に支障をきたしておりますことから、改築を視

野に入れた検討を進めてまいります。

しらぬか魅力発信事業につきましては、地域おこし協力隊員を活用し、食材をはじめとする本町の豊かな地域資源やイベントをいかした魅力ある体験観光の充実を図りながら、人的交流や特産品の販路拡大など、まちの活性化に向けた取り組みを進めてまいります。

全国の皆様からご寄附をいただいておりますお礼の品を伴う「ふるさと納税」につきましては、総務省通知に基づく適正な制度運用のもと、物産・産業の振興、地域活性化を推進するため、事業者など関係者と連携を図りながら、多様な取り組みに努めてまいります。

企業誘致につきましては、引き続き、地場産業に関連する用水型の企業の誘致を推進し、雇用の場の確保と地域経済の活性化に努めてまいります。

移住・定住対策につきましては、定住化の促

進、町外からの交流人口に対応するため、ちょっと暮らし住宅を効果的に活用するとともに、定住宅地の無償提供や新築住宅の固定資産税の減額措置などの総合的な住宅対策を進めてまいります。

「本町泊別地区の道立広域公園構想」につきましては、北海道に対して町の考え方を示している中、北海道における緑地整備・緑化推進のための新たな基本方針が近く決定される予定であることから、その動向を注視し、早期整備実現に向け関係機関と連携しながら、釧路地域の活性化に資するものとなるよう努めてまいります。

- (1) 道営草地整備事業の推進
- (2) 畜産クラスター事業の推進
- (3) 家畜防疫対策事業への支援
- (4) 中山間地域等直接支払交付金制度による事業の推進

- (5) 多面的機能支払交付金制度による事業の
推進
- (6) 有用植物の調査・研究の推進
- (7) 農林業の連携による地域資源を活用した
循環型森づくりの推進
- (8) ヤナギを活用した新たな産業、雇用の創
出に向けた取り組みの推進
- (9) エゾシカ有害捕獲及び有効活用の推進
- (10) ヒグマ被害防止対策の推進
- (11) 有害鳥獣捕獲の担い手育成に対する支援
- (12) 町有林整備事業の計画的な推進
- (13) 民有林振興対策の推進
- (14) 漁業資源の増養殖事業の推進
- (15) 漁業後継者の育成に対する支援
- (16) 漁業操業用機器の整備・更新に対する支援
- (17) 荷さばき作業効率化に対する支援
- (18) 水産生産基盤整備事業の推進
- (19) 空き家・空き地・空き店舗対策の推進

- (20) 住宅対策による定住化の促進
- (21) 新産業創造等促進事業の推進
- (22) しらぬか魅力発信事業の推進

6 みんなで歩む地域づくり

協働のまちづくりを推進し、地域社会の持続的な発展を図るためには、町民の皆様をはじめ、まちを構成するあらゆる主体が目的や目標など、情報を共有しながら活動の調和を図っていくことが必要であります。

自立する自治体経営を推進するため、「第8次白糠町総合計画」を基本とし、様々な観点から事務事業の見直しを行いながら、計画的かつ効率的な行財政運営に努めてまいります。

また、地域情報をはじめ、観光、物産など様々な情報を町内外に向けて発信してまいりますとともに、ホームページや町広報紙により、情報を迅速かつ適確に、できる限りわかりやす

く発信し、情報公開を通じて行政への信頼確保に努め、町民と行政が一体となったまちづくりに取り組んでまいります。

地域における住民のコミュニティ活動の拠点となっております鉄北集会所につきましては、築後48年が経過し、老朽化により利用に支障をきたす状況となっております。今年度、除却後に新たな集会施設を建設し、地域福祉の充実に努めてまいります。

地方分権の推進につきましては、釧路町村会の「地域づくり広域プロジェクト推進会議」など、広域連携に向けた取り組みを推進してまいります。

また、北海道と管内市町村、更には東京都荒川区を中心とした特別区（23区）などと連携した首都圏との交流拡大に向けたプロモーション活動などを推進してまいります。

国際交流につきましては、台湾新北市烏来区

と締結いたしました友好交流提携に基づき、文化芸術や教育など幅広い分野で交流を推進してまいります。

- (1) 「第8次白糠町総合計画」の進行管理
- (2) 「太陽のてがみ」による町民と行政の協働のまちづくりの推進
- (3) 町広報やホームページによるまちづくり情報提供の充実
- (4) 健全な行財政運営の基盤の構築

以上、平成31年度の町政執行の方針について述べさせていただきます。

歴史的な幕開けとなる本年、本町では100名を超える方々が、新しい四つ目の時代を迎えます。大正、昭和、平成と三つの時代を経て、これまで、日本の生活文化、我が町の変遷を見つめながら、それぞれの暮らしを支え、まちを

支えてこられた皆さまです。

現在の白糠町は、多くの先人、そして今なお我が町の先達としてまちを見守っていただいている皆様が築いてこられたその礎の上に成り立っています。このことは決して忘れてはなりません。

私は、10年後、20年後、そしてその先のまちを支える次の世代へ、今に生きる私たちが「何ができるのか、また何をしなければならないか」という思いを強く胸に刻み、まちの土台をより強く、より確かなものにしたいと考えております。

本年度も、初心忘れることなく、足元をしっかりと見つめながら、白糠町の将来を見据えたまちづくりに取り組んでまいります。

議員各位並びに町民皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。